

守口市門真市消防組合公式 Twitter 運用ポリシー

守口市門真市消防組合（以下「本消防組合」といいます。）が運営する「守口市門真市消防組合公式 Twitter ページ」（以下「当ページ」といいます。）を設置し、消防に関する様々な内容をお伝えします。

当ページにつきましては、下記の方針で運用していますので、ご利用にあたっては、下記の内容に同意の上、ご利用ください。

1 ソーシャルメディアサービス名
Twitter（ツイッター）

2 アカウント名
守口市門真市消防組合（@mkfd_119）

3 目的
情報発信ツールの一つとして活用することにより、Twitter が有する拡散性を活かし、火災予防等の消防広報を積極的に発信することを目的とします。

4 運用管理責任者・発信者
公式アカウントの運用管理責任者は消防本部予防課長とします。発信内容については各所属の所属長の責任の下に掲載をします。

5 主な投稿内容
(1) 火災予防等消防広報に関する内容
(2) 火災予防運動等各種イベント情報
(3) 各種講習会開催情報等
(4) その他必要と認める消防広報内容

6 投稿時間
投稿については、原則として8時45分から17時15分の平日のみとし、不定期に投稿します。
ただし、時間外にも投稿を行う場合があります。

7 コメントへの返信
Twitter を介した火災、救急、救助等の通報は受付けていません。緊急の

場合には、119番通報をしてください。

なお、リプライ（返信）、ダイレクトメッセージには対応いたしておりませんので、あらかじめご了承ください。

ご質問、ご要望等がございましたら消防本部予防課（電話番号：06-6906-1302）へ電話で直接ご連絡ください。

8 禁止行為

利用者のコメント等による投稿内容が、次の各号に定める禁止事項に接触すると判断した場合、事前通告することなく投稿の削除を行うことがあります。

- (1) 公序良俗に関する内容
- (2) 当ページの掲載内容に対して著しく乖離する内容
- (3) 本消防組合または第三者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける内容
- (4) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- (5) 違法な情報やわいせつな内容
- (6) 商品、店舗、会社などの宣伝など商業目的の内容
- (7) 本消防組合または第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権の侵害する内容
- (8) その他運営管理責任者が不適切と判断した内容

9 知的財産権

- (1) 当ページに掲載している個々の情報（文章、写真、動画等）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、本消防組合に帰属します。
- (2) 当ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

10 免責事項

- (1) 本消防組合は、当ページに掲載する情報の正確性には万全を期していますが、利用者が当ページの情報を用いて行う行為について生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (2) 本消防組合は、利用者が当ページの掲載情報を利用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 本消防組合は、利用者により投稿されたコメントやダイレクトメッセージ等について一切の責任を負いません。

- (4) 本消防組合は、利用期間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (5) 本消防組合は、上記(1)～(4)の他、当ページに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (6) ページ内で利用している Twitter アプリについて発生した直接・間接的な損失については、本消防組合は一切責任を負わないものとします。
- (7) 本消防組合は、本運用ポリシーを予告なく運用の中止、運用方針の見直し・変更などを行う場合があります。